

※ベルが鳴る。

(議長)

おはようございます。

(議長)

ただ今の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただ今から、令和5年第1回江差町議会定例会を開会いたします。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりとなっております。

(議長)

日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、2番出崎議員、3番小林議員を指名いたします。

(議長)

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今定例会期の及び議会運営については、所管の議会運営委員会に付託されておりますので、委員長の報告を求めます。

室井委員長。

「室井委員長」

議長。

「室井委員長」

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

「室井委員長」(報告)

それでは、委員会報告をいたします。

当委員会は2月10日、2月27日の2日間委員会を開催し、町理事者の出席を求

め、今定例会に提出される議案内容の説明を受けるなど、日程及び運営について協議いたしました。

今定例会の議案、一般質問などについて。今定例会には各会計補正予算など、32件の議案が提出されている他、議員発議3件、一般質問は9名の通告であります。詳細については、お手元に配布しております報告書のとおりでございます。

会期の日程について。議案審議内容などの観点から、会期日程を本日3月8日及び3月9日の2つ日間とすることといたしました。

4、一般質問などについて。これまでと同様一問一答方式とし、質問の回数は、再々質問まで認められます。質問時間については、従来どおり答弁を含め60分の時間制とし、質問答弁については、議員は1回目の質問から自席で、理事者は1回目の答弁は演壇により行い、再質問以降は自席で行うことといたします。町理事者の反問権については、従来どおりです。

以上、議会運営委員会において、協議した結果を報告といたします。よろしくご協力お願いいたします。

(議長)

以上で、報告が終わりました。

お諮りします。今定例会の会期及び議会運営については、委員長報告のとおりしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。よって、今定例会の会期については、本日から明日の9日までの2日間に決定いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症に対して、説明質疑及び審議にあたっては、可能な限り時間短縮に努め、迅速な議会運営を図りますので、ご協力をお願いいたします。

また、議場内の換気のため、出入り口のドアを開口しておりますので、ご協力をお願いいたします。

(議長)

次に、議長からの諸般の報告をいたします。

報告内容は、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

(議長)

日程第3、閉会中の継続事務調査の申し出についてを議題といたします。

(議長)

議会運営委員会、総務産業常任委員会、社会文教常任委員会、議会広報特別委員会から、会議規則第76条の規定に基づき、お手元に配布のとおり、継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、決定いたしました。